

## 大会宣言(案)

私たちJR東日本輸送サービス労働組合東京地本は、赤羽会館において「第5回定期大会」を開催し、結成スローガンに掲げた“不当労働行為根絶”“職場活動を基軸にした組合運動”を愚直に押し進め「職場からたたかい続ける労働組合を必要とする仲間の組織拡大を実現した成果」を満場一致で確認した。一方で、参議院選挙をはじめとする取り組みにおいて、私たちに支援・賛同してくれる議員を各議会に32名送り出し、新たな連帯の輪を社会につくり出すことができた。

6月7日、東京都労働委員会は「JR東日本八王子駅パンフ配布処分事件」において、JR東日本の主張を全て退け「全部救済命令」を発した。対して、会社はことさら就業規則23条を持ち出したが『本件パンフレット配布は、その目的、内容、態様等に照らして、組合活動としての正当性を有するものであり、これを理由に不利益処分をすることは許されない』と断罪した。また、会社が職場規律の維持をことさら強調するが、命令では『本件のような職場秩序を乱す恐れがあるとは言い難い正当な組合活動までを一律に制限する理由にはならない』と判断した。会社は、あらゆる法令遵守の観点からも、東京都労働委員会の命令を直ちに履行すべきである。

“新たなジョブローテーション施策”による「強制配置転換」は、労組敵視・若手社員の夢を剥奪する人事権を濫用したジョブ型の専門性をも否定する愚策だ。一昨年の田町運転区分会執行委員長への強制配置転換の審議が行われている最中、今まさに、大田運輸区分会執行委員長と柏営業統括センター分会執行委員長に対し、異動の懲遷が行われた。組合員に信任された執行委員長の任期途中での強制配置転換は、分会運動の停滞と組織の弱体化を狙った「支配介入・不当労働行為」だ。2019年12月26日、JR東日本による“不法行為を許さない”“あったことはなかったことにできない”と4名の仲間が立ち上がった「脱退パワハラ訴訟」は、8月10日に判決を迎える。会社幹部による不当労働行為の証拠を全職場で積み上げ、2回の証人尋問では法廷で堂々と証言してきた。そして、全職場組合員の賛同が99%を超えた組織力を背景に、4名の完全勝利をかち取ろう！

「変革2027」で「駅の地域拠点化」を掲げているにも関わらず、みどりの窓口の大量閉鎖などの施策は、利用者から「最近のJR東日本はおかしい」という声が出ている。そして、JR東日本・グループ会社の安全を再確立していく必要がある。上野駅構内の待避誤りや線閉区間への進入など、事故・事象の連鎖が止まらない。グループ会社含め、赤字解消のみを目的とした過度な効率化によるマニュアル偏重、システム依存に陥り、仕事の本質が疎かになっている。さらに“融合と連携”“モードチェンジ”による専門性の希薄化、技術継承や教育体制の不備が現場力の低下を招いている。

コロナ禍以降、赤字脱却と黒字化（マジクロ）のみを優先した結果、全ての系統での業務量と労働条件を明らかにせず、団体交渉にて十分に議論を尽くされないまま、施策が一方実施されている。しかも、団体交渉で会社も回答しない内容が片やワーキンググループによって明らかにされてしまっている。また、2023年度夏季手当において「社友会」は労使交渉の前に、経営幹部との意見交換にて根拠のない相場を要望し、働きがい喪失の片棒を担っている。また、労働者代表選挙では、私たちが労働者代表の意義を議論していた一方で、中身の無い票固めをしていた実態が明らかになった。『広く会社や経営についてボトムアップしていくことで、会社を「働く場」と同時に「人生設計できる場」という考え方を持てるように』とも主張するが、その幻想に嫌気がさして離職の道を選ぶ社員が後を絶たない。

JR東日本が報道発表した「地方ローカル線収支報告」や「鉄道事業4000人削減」は、地方の住民のみならず、私たちにとっても無関係ではない。「36路線72区間」の現地に立ち、地元自治体や地域住民の声、線区の特情と利用実態を掴んできた。地域・公共交通のあり方と、誰もが安心して利用できる鉄道を目指さなければならない。

結成から3年！「子ども食堂」や「ポールdeウォーク」などの地域の取り組みにも積極的に参画することで、私たちの運動は、多くの共感と賛同、支援・連帯の輪として広がっている。

これからもあらゆる理不尽には屈せず、健全なJR東日本・グループ会社を取り戻すために、自信と確信を持ってさらなる組織の強化・拡大を実現しよう！

以上、宣言する。

2023年7月12日  
JR東日本輸送サービス労働組合  
東京地方本部  
第5回定期大会